

## 令和7年度 利尻富士町総合教育会議 議事録

### 1 開催場所及び日時

- (1) 日時 令和8年3月19日(木) 午後3時30分～4時17分
- (2) 場所 利尻富士町役場2階 庁議室

### 2 出席者氏名

#### 【町長部局】

利尻富士町	町長	田村	祥三
	総務課長	今野	英尋
	総務課長補佐	山本	博文

#### 【教育委員会部局】

利尻富士町教育委員会	教育長	吉田	秀昭
	教育委員	佐藤	吉郎
	教育委員	寺島	信宏
	教育委員	成田	明美
	教育委員	廣澤	恵美
	次長	山谷	文人

### 3 傍聴者 なし

### 4 議題

- (1) 利尻富士町教育大綱（2024年度～2026年度）推進状況について
- (2) 部活動地域移行（展開）について
- (3) 利尻富士町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について
- (4) その他

### 5 会議の内容

別紙のとおり

## 【会議の内容】

### 1 開 会（今野課長）

### 2 町長挨拶（田村町長）

総合教育会議が設置されてから 10 年が経過した。この間、本町では小中一貫教育や部活動の地域移行など、教育環境が大きく変化してきた。いじめ等の問題は依然として全国的な課題であるが、本町においても行政と教育委員会が一体となり、子供たちのための教育行政を推進していきたい。

### 3 説明・協議事項（進行：田村町長）

#### （1）利尻富士町教育大綱（2024 年度～2026 年度）推進状況について（資料 1・2：次長）

資料 1 については、大綱の内容であり、その目標は大きく分けて 3 つで、表のとおり目標別となっており、主な施策を実施した。8 年度は、次の大綱を策定するので、総合教育会議のなかで協議し進めたい。

以下、実施した主な施策について説明

#### 1. 子供たちの可能性を引き出す教育の推進

- 小中 9 年間を見通した「総合的な学習の時間」の体系化に向け、特に鴛泊地区での協議を推進。
- 全国学力・学習状況調査の町独自分析をホームページで公表し、検証を実施。
- AI 学習アプリ「キュビナ」について全小中学校に活用調査をし、比較検討。特に鴛泊中学校では全国上位の活用状況にあり、取り組みについて他校への普及を図っている。
- 一日防災学校において、气象台や自衛隊に加え、新たに国保病院の医師・看護師と連携した訓練を実施。

#### 2. 学びの機会を保障する環境の確立

- ICT 環境の整備として、学習用端末（児童生徒、教職員分）計 221 台を更新。
- 生成 AI「Gemini」の活用研修を教職員向けに実施。
- スクールカウンセラーの定期巡回（年 5 回）を継続。

### 3. 地域との連携と生涯学習：

- 北海道医療大学との連携協定に基づき、学生実習やフレイル予防教室などを実施。
- A L Tによるイングリッシュカフェや、東京大学との連携による遺跡調査を実施。
- 部活動の一部種目の地域移行を実施。

【質疑なし、承認】

#### (2) 部活動地域移行（展開）について（資料3、説明資料①：次長）

7年度進めてきた部活動地域移行の経過について、資料3に沿って説明。サッカーとバドミントンの活動ならびに野球の一部実証、対外的な実践事例発表、学校開放の利活用状況について説明。

令和8年度からの「改革実行期間」に向けた事業計画について説明。

#### ・現状と計画

サッカー（利尻FC）およびバドミントン（鬼脇）では、民間企業や指導者の協力により、平日の活動を含めた地域展開が定着しつつある。

野球（ラグナルズ）についても、教職員と地域のハイブリッド体制による「認定クラブ」としての運営を目指す。

オンラインを活用した専門指導（ゴールキーパー指導等）や、アプリによる指導者と保護者等との情報共有を推進。

#### ・協議

（町長）国の補助金（10/10）が将来的に削減される懸念はないか。

（次長）令和8年度は、要望額通りと聞いているが、令和9年度以降、補助率が低下する可能性があるかもしれないとのことで、企業版ふるさと納税の活用など、自立した財源確保を検討する必要がある。

（町長）地域移行は教職員の負担軽減に繋がるが、一度始めた事業は継続が重要。慎重に進めてほしい

### (3) 利尻富士町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案） について（計画資料、説明資料②：次長）

令和7年6月の給特法改正に伴い策定が義務付けられた本計画案の概要と、町内教職員の勤務実態について説明。

#### ・現状分析と目標設定

本町の在校等時間は令和5年度以降、減少傾向にあり、令和7年度では、小中学校ともに45時間以内に収まる人数が増えており、全体の平均時間も30時間以下となっている。ただし、小学校では令和7年3月に100時間を超える職員が1名発生するなど、特定時期への業務集中が依然として課題である。

目標として、1カ月45時間以下の割合100%、月平均30時間程度、の早期達成を掲げる。

#### ・「業務の3分類」に基づく実施内容

給食費無償化（公会計化）による現金徴収事務の撤廃や、ICT関連の民間委託による保守管理の外部化を継続してきた。

学校運営協議会（CS）と連携し、書道、美術、郷土史などの技能を要する学習に地域人材を派遣することで、教員の授業負担の軽減を図ってきた。

#### ・計画期間中の重点的な取り組み内容

本計画については、素案段階で現在の教職員向けにアンケートを実施し、計画に加えるべき意見について反映させている。

#### 地域人材の活用による負担軽減

学校運営協議会（CS）を核として、登下校の見守りや技能を要する学習（柔道、書道、美術など）に人材を派遣し、地域と連携した支援活動をさらに推進していく。

#### 給食の時間における対応

給食時間は担任が指導する学習時間であるため、その充実と指導方法の平準化を図るべく、栄養教諭による教職員向けの研修などを進めていく。

#### 部活動の地域展開の加速

休日・平日の段階的な地域移行を可能な限り早期に実現するため、サッカーやバドミントン、野球の事例をモデルとして推進していく。

#### ・健康確保措置の徹底

教職員のメンタルヘルス支援について、具体的な措置として、児童生徒のみではなく、その機会に教職員向けに、カウンセラーとの相談体制を構築できるよう取り組んでいく。

#### ・今後のフォローアップ

計画の実効性を高めるため、以下の継続的な管理体制を示す。

#### 総合教育会議による進捗管理

定例の教育委員会および総合教育会議において、計画の実施状況や時間外在校等時間を定期的に報告し、町長部局と連携して改善を図っていく。

#### 継続的な意見反映

計画策定にあたり教職員アンケートを実施したが、今後も年度によって教職員の入れ替えがあるため、定期的なアンケートを実施し、実効性のあるものへ改訂していく。

#### ・協議

(町長) 教員の勤務時間(8時5分から16時35分)とされているが、休憩時間の確保はどうなっているのか。

(次長) 給食時間は児童生徒への「食育指導」の時間として位置づけられており、担任にとっては休息ではなく連続した指導時間となっている。休憩時間は実質ないのが現状。また、給食時の指導内容は教師個人の裁量に委ねられており、指導方法にバラつきがあるので、栄養教諭による研修なども考えていきたい。

(教育長) 計画については、総合教育会議での報告が義務となっているので、教育委員会含めて本日報告させていただき、確定した段階でまた書面での報告としたい。教職員の働き方改革と諸改善を目的としている計画ということで、令和8年4月から計画に沿って取り組みを充実させていくことで了解願いたい。

(成田委員) 民間クラブ運営において、保護者の当番負担などが課題となるケースを他地域で見聞きするが、本町ではどうなのか。(→本町では該当なし)

#### (4) その他

特になし。

以上

(議事録作成者：教育委員会次長 山谷 文人)